

千葉県福祉サービス第三者評価

調査員養成研修・受講案内

(含 地域密着型サービス外部評価)

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと

千葉県では、福祉サービス第三者評価事業を平成18年度から実施しています。
令和4年度はコロナ禍の中、リモートなども取り入れるなど、工夫しながら評価を実施しました。

コミュニティケア街ねっとは千葉県の委託により、令和5年度の千葉県福祉サービス第三者評価調査員養成研修を開催することになりました。なお、地域密着型サービス外部評価調査員の養成研修も含んだ研修内容となっております。

この研修を受講するには、評価機関(認証申請中を含む)に所属している必要があります。
個人様からの研修申込みは受付けておりませんので、ご了承ください。

受講を希望される場合は、評価機関がとりまとめお申込みくださるようお願いいたします。

1 受講定員

30名程度

2 日程 (オンライン研修と実地研修の併用)

	開催方法	日程	時間
1日目	オンライン	令和5年11月13日(月)	午前10時から午後3時10分まで
2日目	オンライン	令和5年11月14日(火)	午前9時15分から午後4時45分まで
3日目	実地	令和5年11月16日(木)	午前9時15分から午後4時45分まで
4日目	実地	令和5年11月21日(火)	午前9時15分から午後4時15分まで
5日目	オンライン	令和5年11月22日(水)	午前9時15分から午後5時まで
6日目	実地	令和5年11月28日(火)	午前9時15分から午後3時20分まで

※ 1日目・2日目・5日目は Zoom によるオンライン研修となります。

その他の日程は実地研修となります

※ カリキュラムの詳細は、別紙6をご覧ください。

※ 欠席・遅刻・早退は受講修了とみなされませんので十分注意してください。

3 受講対象者

- (1)千葉県が認証した評価機関に所属し、評価調査を行うことを希望する者。
- (2)千葉県に評価機関の認証を申請中の団体に所属し、評価調査を行うことを希望する者。

4 受講料

・Aコース(全日) 30,000円(消費税込)

千葉県福祉サービス第三者評価＋地域密着型サービス外部評価調査員養成研修
⇒11/13・14・16・21・22・28

・Bコース(5日間) 25,000円(消費税込)

千葉県福祉サービス第三者評価調査員養成研修のみ参加者
⇒11/13・14・16・21・28

・Cコース(1日間) 12,000円(消費税込)

地域密着型サービス外部評価調査員養成研修のみ参加者
⇒11/22

・Dコース(1日間) 10,000円(消費税込)

他県等で既に第三者評価調査員の資格を取得している者が対象
⇒11/14

※ AまたはCコースの受講希望者は、所属予定の評価機関が「福祉サービス第三者評価」及び「地域密着型サービス外部評価」の両方の認証・選定を受けていなければなりません(申請予定を含む)。

※ Cコース受講は、千葉県福祉サービス第三者評価調査員の資格を既に持っている方のみとなります。但し、現在、地域密着型サービス事業所に勤務しているなど、別紙1-2に該当する方は、資格をとっても実際の調査活動は行えませんのでご注意ください。

※ パソコンの基本操作ができることが必須となります。

※ 受講料請求書は、研修終了後、各評価機関宛に送付します。到着後に評価機関が一括でお振込みをお願いいたします。

5 受講申込み手続き

次の書類をコミュニティケア街ねっとへ郵送してください
(別紙3～5は申請者ごとに綴じてください)。

別紙2 「受講希望者一覧」

別紙3 「福祉サービス第三者評価調査員養成研修受講申込書」

別紙4 「実務経験(資格要件)等証明書」(添付書類を含む。)

別紙5 小論文「第三者評価調査員としての志望動機」

※ 押印のないもの、添付書類が不足しているものは無効となります。応募書類の不備には十分にご注意ください。

※ 受講希望者が定員を超えた場合は、別紙2「受講希望者一覧」の上位に書かれている方から、優先的に選ばせていただきます。

※ 受講資格は別紙1-1、別紙1-2 で、十分にご確認ください。

6 受講申込み締切日

令和 5年 10月 2日（月） 17:00 必着

※ 締切日を過ぎてからの申込みは受付できませんので十分注意してください。

7 会場（実地研修日）

千葉県生涯学習センター（千葉市中央区弁天3丁目7番7号）

- ・JR 千葉駅「中央改札」を降りて「千葉公園口」から徒歩8分
- または JR 千葉駅北口から徒歩8分
- ・千葉都市モノレール「千葉公園駅」から徒歩5分

8 研修受講者の決定

コミュニティケア街ねっとが申込み内容等を県に報告し、県において内容の確認と小論文の審査を行い、受講定員の範囲内で研修受講者を決定します。コミュニティケア街ねっととは、その結果を評価機関に通知します。決定した受講者へは評価機関から連絡してください。

9 修了証書の交付

本研修の受講修了者と認定される方には、千葉県知事から修了証書が交付されます。

10 その他

- ・オンライン研修の日程に受講される方は、インターネット環境およびパソコンやスマートフォン等の機器が必要となります。（受講者1名につき1台）
- ・パソコンやスマートフォン等の操作、環境設定、Zoom のインストール等に関するサポートはいたしかねます。受講当日までに、接続環境を含め、各自で準備をお願いいたします。
- ・未接続が続いた場合、受講修了とみなされません。
- ・欠席・遅刻・早退は一切認められません。事情により欠席される場合は分かり次第速やかに研修事務局まで連絡をお願いいたします。（研修当日の連絡は下記携帯電話番号をお願いいたします。）
- ・実地研修での昼食は、各自ご用意ください。
- ・本研修会で知り得た個人情報等は、この業務以外には一切使用いたしません。

【お問合せ先・申込先】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと（担当 澤村・津茂谷・上原）

〒263-0051 千葉県千葉市稲毛区園生町 1107-7

TEL: 043-290-8063(直通) 043-290-8015(代表) FAX: 043-290-8016

研修当日対応: 080-4455-7175 e-mail: hyokachosa@ccmachinet.jp

別紙 1 - 1

組織運営系	(1)組織運営管理業務を3年以上経験している者	常勤職員が20人以上の法人組織において、法人の運営方針の決定に関する役員として3年以上従事している者 ※1
	(2)組織運営管理業務を3年以上経験している者と同等の能力を有していると認められる者	常勤職員が20人以上の法人組織の役員ではないが、法人組織内で20人以上で構成される部署を統括する監督又は管理の地位にあり、部署の運営方針の決定に関する業務に3年以上従事している者 ※1
福祉系	(1)福祉、医療、保健分野の有資格者で、当該業務を3年以上経験している者	ア 医師、保健師、看護師・准看護師、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、保育士、理学療法士、作業療法士の資格を持ち、当該業務を3年以上経験している者 ※2
		イ 上記以外の資格で、県がこれと同等と認める資格を持ち、資格取得後当該業務を3年以上経験している者 ※3
	(2)福祉、医療、保健分野の学識経験者で、当該業務を3年以上経験している者	大学・短大・専門学校において週1回以上講義を担当し、かつ福祉・医療・保健分野の教育と研究に専念(3年以上)している者
	(3)福祉、医療、保健分野の有資格者若しくは学識経験者で、当該業務を3年以上経験している者と同等の能力を有していると認められる者	ア 福祉分野の行政や社会福祉協議会、非営利団体の常勤職員等(3年以上)で、現場経験(相談業務含む)はないが、サービス現場訪問先が30ヶ所以上あり、福祉サービスが実際に提供されている現場を熟知している者 ※4
		イ 民間企業や非営利団体の常勤職員等(3年以上)で、福祉の現場経験(相談業務含む)はないが、サービス現場訪問先が30ヶ所以上あり、現場を熟知している者 ※4
		ウ 通算3年に匹敵する業務量(実日数540日以上)で、かつ5年以上安定的・継続的に活動を行っている団体に所属して、福祉サービスに関わる相談、情報提供、権利擁護、ボランティアコーディネーターなど複数の福祉サービス事業者を比較して考えるような活動に従事している者。

※ 1 20人以上の組織を統括している(していた)ことの客観的な証明となる書類を提出して下さい。組織運営系

(1)の場合は法人登記簿、(2)の場合は職務分掌表、組織図(書式任意。但し部署の人数がわかるもの)など。

※ 2 内規として認めるもの

- ① 地域密着型サービス外部評価10件以上経験および福祉職常勤3年以上
- ② 介護支援専門員経験1年以上の柔道整復士、鍼灸師

※ 3 資格取得後に3年以上の実務経験を有することが必要です。

※ 4 「訪問実績表」を提出してください。①訪問した事業所名②訪問の目的③訪問した日付を明記すること。

(書式任意・評価機関の印のあるもの)

現にグループホームを運営し、若しくはグループホームに勤務し、又はグループホーム事業者により組織される団体の役職員ではないこと。

同時に複数の外部評価機関に所属していないこと。

- ※ 地域密着型サービス外部評価調査員資格を取得する場合は、千葉県福祉サービス第三者評価調査員の資格を持っていることが必須条件です。
- ※ 地域密着型サービス外部評価調査員として活動を行うためには、千葉県から地域密着型サービス外部評価機関として選定を受けている評価機関に所属することが必要です。千葉県福祉サービス第三者評価機関の認証のみ取得している評価機関に所属していても、地域密着型サービス外部評価の活動は行えないのでご留意下さい。

令和5年度 千葉県福祉サービス第三者評価調査員養成研修申込書
 受講申込者一覧 (評価機関記入)

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと 宛

評価機関名	
評価機関住所	
電話番号	
FAX 番号	
メールアドレス	
担当者名	

下記の評価調査員について講習会への参加を申し込みます

	氏 名	資格		経験年数	備考
		1 組織運営管理業務	2 福祉、医療、保健分野		
1		1 () 2 ()			
2		1 () 2 ()			
3		1 () 2 ()			
4		1 () 2 ()			
5		1 () 2 ()			
6		1 () 2 ()			
7		1 () 2 ()			
8		1 () 2 ()			
9		1 () 2 ()			
10		1 () 2 ()			

※ 受講希望者の氏名は、優先度が高い順にお書き下さい。

※ 必要な書類の漏れがないかお確かめ下さい。

令和 5 年度 千葉県福祉サービス第三者評価調査員養成研修受講申込書

フリガナ				性別	年齢	※整理番号
氏名				1 男	歳	
				2 女		
生年月日	(元号)	年	月	日	希望コース (Aコース・Bコース・Cコース・Dコース)	
	(西暦)					
フリガナ						
現住所	都道府県			市町村		
	〒	Tel			-	
評価調査員としての状況 (千葉県、他県等)				あてはまる資格要件 (いずれか又は両方に○)		
1	都道府県	研修年度	修了証番号 (養成)	1	組織運営系	組織経営管理業務を3年以上経験している者、又はこれと同等の能力を有していると認められる者
						経験年数 合計 年 月
2	都道府県	研修年度	修了証番号 (養成)	2	福祉系	福祉、医療、保健分野の有資格者若しくは学識経験者で、当該業務を3年以上経験している者、又はこれと同等の能力を有していると認められる者
						経験年数 合計 年 月
<p>千葉県知事 熊谷 俊人 様</p> <p>当評価機関に所属して千葉県で第三者評価調査の活動を希望する者は、上記の通りで相違ありません。</p> <p>所在地</p> <p>評価機関名</p> <p>代表者名</p> <p style="text-align: right;">印</p>						

- ※ この様式は、新たに評価調査者になろうとする人について、研修の受講を申し込む場合に用います。
- ※ 評価調査員の具体的な資格要件は別紙4に記入してください。
- ※ 要件の如何に関わらず身分証明書（運転免許証、パスポート、健康保険証等）の写しをこの様式の裏面に貼付してください。
- ※ すでに評価調査員である方は、養成研修の修了証または登録証を添付して下さい（千葉県、他県等）。
- ※ 経験年数は、別紙4により証明した経験年数を記載して下さい。

実務経験（資格要件）等証明書

受講申込者 氏名		申込者 電話番号	
申込者 住所			

職務履歴	1	経験期間	勤務事業所名	役職名（管理職）	資格	勤務時間/日	勤務日数/週
		年月日					
		～					
		年月日	常勤・非常勤	常勤職員	名		
	資格要件区分	職務 内容					
	2	経験期間	勤務事業所名	役職名（管理職）	資格	勤務時間/日	勤務日数/週
		年月日					
		～					
		年月日	常勤・非常勤	常勤職員	名		
	資格要件区分	職務 内容					
3	経験期間	勤務事業所名	役職名（管理職）	資格	勤務時間/日	勤務日数/週	
	年月日						
	～						
	年月日	常勤・非常勤	常勤職員	名			
資格要件区分	職務 内容						

千葉県知事 熊谷 俊人 様

千葉県福祉サービス第三者評価調査員養成研修に申込みするにあたり、上記の者は、上記履歴に相違ないことを証明します。

年 月 日

法人住所

法人名

代表者名

印

※必ず勤務先（勤務していた先）で証明してもらってください。

※勤務先が複数の法人にまたがる場合は、またがる毎に作成してください。

※証明者の印は、法人代表者の個人印ではなく、事業所（組織）代表者としての押印をもらってください。

※【役職名】欄は組織運営系で申込みをする場合に、【資格】欄は福祉系で申込みをする場合に記載してください。

※組織運営系は20人以上の組織を統括している（いた）ことを証明する書類、福祉系は資格証の写しを添付してください。

【研修機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと
Tel.043-290-8015

実務経験（資格要件）等証明書（記載例）

受講申込者 氏名	〇〇 〇〇	申込者 電話番号	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
申込者 住所	〇〇県〇〇市〇 〇-〇	福祉系で申込みの方は、別紙1に記載されている資格を記入して下さい。資格を証明する書類の添付が必要です	

経験期間	勤務事業所名	役職名（管理職）	資格	勤務時間/日	勤務日数/週
組織運営系または福祉系のどちらかの実務経験を証明するか記載して下さい					
1	医療法人 A 老人保健施設 A	なし	看護師	8時間	5日
↓月日	常勤	常勤職員 名			
資格要件区分	職務内容 具体的に記入	福祉系で申込みの方は役職名・常勤職員数は記載不要です			
福祉系					
2	医療法人 A A 病院	看護部長	看護師	8時間	5日
令和〇年〇月〇日 ～ 令和〇年〇月〇日	常勤	常勤職員 50名			
資格要件区分	職務内容 具体的に記入	組織運営系で申し込む方は組織図や職員数を証明する書類の添付が必要です			
組織運営系					
3	社会福祉法人 B	理事			
令和〇年〇月〇日 ～ 令和〇年〇月〇日	常勤・非常勤	常勤職員 30名			
資格要件区分	職務内容 具体的に記入				
組織運営系					

例の場合、職務履歴3は社会福祉法人Bの職務履歴です。職務履歴1・2の医療法人Aでの証明書（別紙4）を1枚用意し、職務履歴3の社会福祉法人Bの証明書は別紙4をもう一枚用意する必要があります。（社会福祉法人Bの署名・捺印された証明書も必要）

千葉県福祉サービス第三者評価調査員養成研修に申込みするにあたり、上記の者は、上記履歴に相違ないことを証明します。

年 月 日

法人住所 千葉県〇〇市〇〇 〇-〇

法人名 医療法人 A 〇〇会

代表者名 〇〇 〇〇 印

印は法人の代表者印を捺印して下さい

※必ず勤務先（勤務していた先）で証明してもらって下さい。

※勤務先が複数の法人にまたがる時は、またがる毎に作成してください。

※証明者の印は、法人代表者の個人印ではなく、事業所（組織）代表者としての押印をもらって下さい。

※【役職名】欄は組織運営系で申込みをする場合に、【資格】欄は福祉系で申込みをする場合に記載して下さい。

※組織運営系は20人以上の組織を統括している（いた）ことを証明する書類、福祉系は資格証の写しを添付して下さい。

令和5年度千葉県福祉サービス第三者評価調査員養成研修カリキュラム

(全社協評価調査員養成研修モデルカリキュラムに基づく)

区分	研修科目	研修会場 日時		目的	内容	
基礎的 研修課程 I	受付(オンライン)	11 月 13 日 (月) オン ライ ン	9:35～	事務局が Zoom への入室を順次許可します。		
	オリエンテーション		9:55～10:00	研修事務局		
	1. 第三者評価の 理念と基本的な 考え方		10:00～12:00 一般社団法人 全国福祉サービス 第三者評価調査者 連絡会 理事 岡田賢宏氏	第三者評価事業の理念 や基本的な考え方を理解 する。		①第三者評価事業について、 その必要性や行政による指導 監査との違い等について講義 するとともに、あわせて福祉制 度の動向等について解説を行 う。また、医療機能評価や関連 分野における評価制度の動向 ならびにその考え方に関する 講義を行う。②第三者評価事 業の目的や枠組みに関する講 義を行うとともに、本研修の位 置付け及び評価調査員養成研 修の位置付け等について解説 を行う。③第三者評価事業に おける評価調査者の役割につ いて講義するとともに、評価調 査者として守るべき倫理や求 められる調査時の姿勢等に関 する講義を行う。
	2. 第三者評価の 全体像		13:00～14:00 岡田賢宏氏	第三者評価事業の動向 や「評価調査員養成研 修」の位置付け等を理解 する。		
	3. 調査員の役割 と倫理		14:10～15:10 岡田賢宏氏	評価調査員として守るべ き倫理や、訪問調査時の 留意点を理解する。		
	特別研修 第三者評価を受 審して		15:20～16:20 社会福祉法人 ロザリオの聖母会 聖マリア園 施設長 飯島広司氏	第三者評価について、受 審した事業所側からのコ メントを聞く。		
基礎的 研修課程 II	受付(オンライン)	11 月 14 日 (火) オン ライ ン	8:55～	事務局が Zoom への入室を順次許可します。		
	4. 第三者評価基 準の理解と判断 のポイント		9:15～12:15	千葉県が使用する第三者 評価基準の考え方を理解 するとともに、実際の第三 者評価の方法を習得す る。		①福祉サービス第三者評 価基準の各項目についてそ の考え方や基準策定の意 図等に関する講義を行う。 また、実際の第三者評価に おける判断のポイントにつ いても講義により習得する。 ②第三者評価における利 用者調査の位置付けや意 義、その結果の取扱い、さ らには実際の利用者調査 の方法等について講義を行 う。
			13:15～15:15 (株)ケアシステムズ 代表取締役 和田俊一氏			
	5. 利用者調査の 方法等について		15:15～16:45 和田俊一氏	第三者評価における利用 者調査の位置付けを正し く理解すると共に、その方 法を学ぶ。		

演習	受付	11月16日(木) 研修室3	8:50~	研修会場に直接お越しください。	
	6. 書面(事前)審査の着眼点		9:15~12:15 株CNS 代表取締役 伊集院昭彦氏	書面(事前)審査の目的や具体的な方法を理解・習得する。	①書面(事前)審査の必要性・目的・ねらいについて解説を行うとともに、実際の方法についてグループごとに「事例研究」を実施する。②訪問調査における第三者評価基準の評価判定方法、着眼点についてグループにより課題演習、事例検討を行う。
	7. 訪問調査の着眼点		13:15~16:45 伊集院昭彦氏	訪問調査における各第三者評価基準の評価判定方法、その着眼点を理解する。	
模擬実習	受付	11月21日(火) 研修室3	8:50~	研修会場に直接お越しください。	
	8. 実習 I		9:15~16:15 伊集院昭彦氏	模擬実習での訪問・調査により、具体的な第三者評価を習得する。	ロールプレイ方式で模擬調査実習を行うことにより、インタビュー技術等について実習を行うとともに、訪問調査時の留意事項を学ぶ。
地域密着型サービス	受付(オンライン)	11月22日(水) オンライン	8:55~	事務局が Zoom への入室を順次許可します。	
	9. 地域密着型サービスの制度・調査票・実施方法		9:15~17:00	別紙参照	
総括	受付	11月28日(火) 研修室3	8:50~	研修会場に直接お越しください。	
	10. 実習 II		9:15~14:15 伊集院昭彦氏	実習 I の内容を受け、第三者評価結果の取りまとめについて具体的な手法を習得する。	模擬調査の結果に基づいて評価調査者間で合議を行い、最終的な第三者評価結果をとりまとめるとともに、報告書の作成について実習により実際の技術を学ぶ。
	11. まとめ		14:15~15:15 伊集院昭彦氏	実習の成果に基づいて評価調査員として求められる技術や態度等についてあらためて理解を深める。	模擬実習にてとりまとめた報告書を発表し、講師からの講評を行う。特に、とりまとめ等に対する問題点や課題、書面調査・訪問調査を実施する上での留意事項をあらためて整理する。
	閉校式		15:15~15:20	研修事務局	

※ カリキュラム・講師は、変更になる場合もあります。

※ 講義には適宜、休憩をはさみます。

※ 遅刻・早退は認められません。

研修当日連絡先:080-4455-7175

千葉県 地域密着型サービス外部評価 調査員養成研修 カリキュラム

令和5年11月22日（水） Zoomによるオンライン研修

受付：8時55分～

8時55分よりZoom待機室に入室できます。

順次入室を許可しますので接続してお待ちください。

時間	科目	内容	講師
9:15～10:15	高齢者が地域で暮らし続けるための介護の理解	① 地域での高齢者の暮らし ② 認知症をもたらす病気 ③ 認知症の人の特徴とたどる経過 ④ これからの高齢者および認知症の人の介護	初富保健病院 杉田 伸 氏
10:15～11:15	認知症対応型共同生活介護の基本的理解	① 歴史 ② 特徴と役割 ③ 制度の理解（制度改正含む） ④ 地域密着型サービスの現状と課題	初富保健病院 羽下 陽子 氏
11:25～12:25	サービス評価の必要性と目的	① サービス評価の目的 ② サービス評価の位置づけ ③ サービスの質の確認 ④ 評価項目の構造理解	(株)アミュレット 代表取締役 畑中 健夫 氏
昼 休 み（12:25～13:20）			
13:20～14:20	サービス評価の流れと手続き	① サービス評価の進め方 ② 評価項目の内容と理解 ③ 訪問調査の具体的な手法（事業所との対話方法等）	(株)アミュレット 代表取締役 畑中 健夫 氏
14:25～15:55	調査方法、項目の理解	① 調査方法について ② 評価項目の理解について ③ 報告書記入方法について	特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと 岡崎 圭子 澤村 明子
16:00～17:00	研修のまとめ	グループワーク グループに分かれ、「事業所との対話方法」について意見交換し、発表を行う。	特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと 岡崎 圭子 澤村 明子

※ カリキュラム・講師は、変更になる場合もあります。

※ 講義には、適宜休憩をはさみます。

※ 遅刻・早退は認められません。

研修当日連絡先：080-4455-7175

研修会場

千葉市生涯学習センター

〒260-0045千葉市中央区弁天3丁目7番7号

TEL. 043(207)5811(代) FAX. 043(207)5812



- ・ JR千葉駅「中央改札」を降りて「千葉公園口」から徒歩8分
またはJR千葉駅北口から徒歩8分
- ・ 千葉都市モノレール「千葉公園駅」から徒歩5分